様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 1月 6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃらんどねっと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ランドネット  （ふりがな）さかえ　あきひろ  （法人の場合）代表者の氏名 榮　章博  住所　〒171-0022  東京都 豊島区 南池袋１丁目１６番１５号  法人番号　9013301017315  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社ＨＰ「経営理念」 | | 公表日 | ①　2021年 9月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ>会社情報>経営理念  　https://landnet.co.jp/company/philosophy/  　philosophy　経営理念 | | 記載内容抜粋 | ①　最新のテクノロジーと独自のデータベースを活用し、不動産を流通・再生・運用し、世界を変える。という企業理念のもと、不動産オーナーの潜在的なニーズに応え、寄り添い、不動産を住まいや資産として考え、価値を維持・拡大し相続まで提案することを企業目標とする | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認を経た上で公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社HP「当社DX推進への取り組みについて」  ②　2025年７月期（第26期）決算説明資料 | | 公表日 | ①　2021年 9月27日  ②　2025年 9月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ>会社情報>当社HP「当社DX推進への取り組みについて」  　https://landnet.co.jp/dx/  　「RCPの活用例」  ②　当社ホームページ トップ>IR>決算説明資料>2025年７月期　通期決算説明資料  　https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS08892/95011110/8e95/4164/b434/7b3326746b3b/140120250912556946.pdf  　2025年度決算説明資料に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　（データの蓄積及び更新並びにそのデータを利活用する基幹システム（RCP-Real estate Cloud Platform）の開発）  ・売買契約時にITを活用しIT重説を積極的に実施。導入の社会実験にも早期から参画。媒介契約の電子締結も積極的に活用することで、取引の効率化、利便性を追及。（DXページ、「RCP活用例example01」）  ・所有者情報以外の不動産取引情報も有効活用し、さまざまなサービスに展開。 設備の故障、給排水管の故障等の物件の瑕疵、家賃の滞納等の賃貸借契約のトラブルのデータを蓄積し、統計的に分析し、お客様への保証等のサービスが拡大されていく。（DXページ、「RCP活用例example03」）  ・これらデータを迅速に参照し、効率的な提案ができる基幹システム（RCP）の開発を自社内で進めている。  ②　（ITを活用した自己実現を促す組織づくり）  ・内製による基幹システム「RCP」の継続的な開発により、様々な業務を効率化しており、このことで従業員へのDX推進も容易に行うことができ、誰でも自己実現ができるような組織づくりを実現しています。（決算説明資料7ページ）  （1）お客様に対してのDX  電子媒介・電子契約の導入、LSEEDクラファンの運営、LSEED不動産投資（広告掲載サイト）の設営  （2）従業員に対してのDX  仕入：日本全国、築年数を問わず57,000件の取引実績から抽出したデータベースを活⽤し買取できる。独⾃のデータベースから、売却を考えている物件オーナーに直接アプローチ。  販売：ワンストップサービスで諸経費が抑えられる。不動産流通市場の上流を押さえた仕⼊れの為、販売価格が安い。IT重説は業界トップクラス。  賃貸管理：入居者とのやりとり、家賃回収、トラブルデータの集積を行い管理に活用  リフォーム・リノベーション：物件の瑕疵データを集積。他物件の修繕データから効果的なリフォームがわかる。スマートデバイスによる施工管理。  クラウドファンディング：「利回りが⾼い物件の仕⼊⼒｣で１⼝１万円から始める不動産投資を実現  （データの蓄積及び更新並びにそのデータを利活用する基幹システム（RCP-Real estate Cloud Platform）の開発）  ・当社の売買事例や近隣の成約事例などをRCP内部で蓄積をしており、他社の追随を許さないデータベースの構築を行っています。（決算説明資料5ページ）  ・クラウドファンディングの開発（決算説明資料6ページ）  ・マイページと電⼦契約システムの開発に着⼿。より良いサービスの提供と管理の効率化を⽬指す（決算説明資料6ページ）  ・区分マンションから、⼾建てやアパートへと物件種別の拡⼤を⾏う（決算説明資料6ページ） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認を経た上で公表  ②　取締役会にて承認を経た上で公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社HP「当社DX推進への取り組みについて」  　「推進体制」・「DX化に向けた当社の取り組み状況」 | | 記載内容抜粋 | ①　全従業員全950名の中で184名（2025年7月31日時点）がシステム部門に所属しており、システム関連を重視した組織を構築している。  代表取締役自らがシステム開発にも適宜助言を行うなど、積極的にデジタル技術の取り入れを図っている。  人工知能及びマーケティングにおける豊富な研究経験と知識を有している明治大学の教授を招聘し、また同大学との産学連携を進め、システム部門の一層のスキルアップを図っている。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社HP「当社DX推進への取り組みについて」  　「推進体制」・「DX化に向けた当社の取り組み状況」 | | 記載内容抜粋 | ①　・RCPとの親和性や現場の声を迅速に取り入れる体制の構築、優秀な人材を全国から集めるためのリモートワーク・フリーアドレス化の推進を目的に、以下の取り組みを実施している。（「DX化に向けた当社の取り組み状況」）  （1）既存システムを改修し、RCPを新規開発  （2）サーバーをオンプレからクラウドへ切り替え  （3）人工知能及びマーケティングにおける豊富な研究経験と知識を有している高木友博氏の参画  ・アジャイル開発の導入（「推進体制」）  　2021年4月から社内の開発体制をウォーターフォールからアジャイル開発へシフト。 社外からスクラムマスターの認定を受けた実務経験者を呼び、toC向けのお客様マイページから段階的にアジャイルへシフトしている。 お客様の反応を見ながらスモールスタート・変化に強い開発体制を確立している。  ・社内人材交流の奨励、システム関連従事者の社員割合の維持（「推進体制」）  　2018年8月からエンジニア採用を積極的におこなうと同時に、各事業部や事務職からシステム開発に適性がある人材はシステム部門へジョブローテを実施。不動産業の専門知識を有した人材がシステム開発に携わることにより、要件定義の時間や意思決定の時間を大幅に短縮し、効率化を図っている。  　2025年7月末時点で、全従業員の約2割超がシステムエンジニア＆データ開発に従事しており、事務職とバランスを取りながら従業員数を増加させている。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社HP「当社DX推進への取り組みについて」  ②　2025年７月期（第26期）決算説明資料 | | 公表日 | ①　2021年 9月27日  ②　2025年 9月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ>会社情報>当社HP「当社DX推進への取り組みについて」  　https://landnet.co.jp/dx/  　「RCP活用例」  ②　当社ホームページ トップ>IR>決算説明資料>2025年７月期　通期決算説明資料  　https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS08892/95011110/8e95/4164/b434/7b3326746b3b/140120250912556946.pdf  　12ページ | | 記載内容抜粋 | ①　IT重説実施件数・媒介契約書の電子利用状況  ②　効率性を図る指標として、営業部社員一人当たり売上高 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月12日  ②　2025年 9月12日  ③　2025年 9月12日 | | 発信方法 | ①　【QAあり】ランドネット、長期目標達成に向けてファミリー向けや戸建て・アパート等のビジネスモデル拡張と直接販売の増加を狙う  　当社ホームページ トップ>IR>2025年７月期通期決算説明会　動画・書き起こしを公開しました>書き起こしURL  　https://finance.logmi.jp/articles/382645  　ビジネスモデル DX→システム開発のスピードと拡がり・当社の強み 基幹システム「RCP」による業務の効率化・当社の強み 不動産データベース  ②　President Message代表メッセージ  　当社ホームページ トップ>投資家情報>代表メッセージ  　https://landnet.co.jp/ir/message/  　President Message　代表メッセージ  ③　Message From CEO　社長メッセージ  　当社ホームページ トップ>会社情報>社長メッセージ  　https://landnet.co.jp/company/message/  　「ランドネットグループはさらなるステージへ」 | | 発信内容 | ①　実務執行総括責任者自ら要件定義に参画し、システムの開発を行っている。  データの蓄積及びそのデータを利活用する基幹システム（RCP-Real estate Cloud Platform）の社内での活用内容を共有している。  当社が保有する不動産データベースの拡充についてPRしている。  ②　独自のデータベースを活用し、取り扱い物件の種類を拡大する方向性を示している。  クラウドファンディング事業の拡大を目指し、最新の情報を発信している。  ③　AIの導入、オリジナルアプリの開発など先進的な取り組み方針を表明。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 2018年５月にISMS（ISO/IEC27001）を認証取得し、年次でサーベイランス審査を行い、セキュリティを維持している。  また、2025年9月に再認証審査を行い、再度認証を取得した。  情報処理安全確保支援士：3名在籍  情報セキュリティマネジメント：3名 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。